

平成 27 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 3月定例会付託案件 1

平成 28 年 2 月 22 日（月曜日）

建設環境委員会会議録

平成28年2月22日 月曜日

午前11時04分開議

午前11時22分閉議（実時間 18分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）
1. 議案第2号・平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算・第2号

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	中山諭扶哉君
委員	野崎伸也君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	松永純一君
委員	村上光則君
委員	百田隆君
※欠席委員	君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

市民環境部長	本村秀一君
市民環境部次長	湯野孝君
総務部	
人事課副主幹兼 人事給与係長	浅川公利君
建設部長	市村誠治君
建設部総括審議員 兼次長	植野幹博君

○記録担当書記

岩崎和平君

（午前11時04分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第4款・衛生費について、市民環境部から説明願います。

○市民環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 本村市民環境部長。

○市民環境部長（本村秀一君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部長の本村でございます。よろしく願います。

本委員会に付託されました議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号の衛生費中、市民環境部関係について、湯野次長より説明いたしますので、よろしく願います。

○市民環境部次長（湯野孝君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 湯野市民環境部次長。

○市民環境部次長（湯野孝君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部次長の湯野でございます。よろしく願います。座らせていただきまして、

説明いたしたいと思います。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○市民環境部次長（湯野 孝君） それでは、議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号の衛生費中、市民環境部所管分について、御説明いたします。

予算書の説明に入ります前に、まず、今回の3月補正予算における人件費の補正内容につきまして、説明させていただきます。

補正の主な要因といたしましては、人事院勧告に基づく給与改定となっており、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律が、本年1月に改正されたことから、それを受けまして、今回改定を行うものでございます。主な改定の対象は給料表、期末勤勉手当となっております。

まず、給料表につきましては、平均0.62%引き上げを行うもので、若年層及び地域の民間給与との均衡をより重視した熊本県の給料表に準じた改定を行うものとなっております。

次に、期末勤勉手当については、年間支給月数を一般職におきましては、4.1カ月から4.2カ月へと、0.1カ月引き上げるものでございます。

給与改定以外の主な補正の要因といたしましては、退職者及び育児休業者等の影響によるものでございます。

それでは、補正予算書の2ページをお願いいたします。

下のほうをごらんください。歳出の款の4・衛生費、項の2・生活環境費に補正額欄記載のとおり、人件費補正を379万3000円お願いしております。

次に、目ごとの補正の内容でございますが、12ページをお開きください。

下の欄のほうになりますが、まず、目の1・生活環境総務費でございます。生活環境総務費には、市民環境部、環境課、廃棄物対策課の廃棄物対策係、環境センター建設課及び各支所地

域振興課、市民環境課等の職員が属しており、職員31人分の給料、職員手当等、共済費において、270万3000円の増額補正でございます。

次に、目の5・塵芥処理費でございます。廃棄物対策課において、じん芥処理を担当しております職員9人分の給料、職員手当等、共済費について、85万2000円の増額補正でございます。

最後に、次の13ページの上段をお願いいたします。

目の6・し尿処理費でございます。衛生処理センター及び浄化槽汚泥処理施設の業務を担当しております職員3人分の給料、職員手当等、共済費について、23万8000円の増額補正となっております。

以上、説明とさせていただきます。御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） えっと――野崎委員。ごめん、ごめん。

○委員（野崎伸也君） はい、野崎です。済いません、今御説明いただきましたけれども、給料表の改定について、若年層及び地域民間企業との格差というところを重視した改定というような御説明があったかと思うのですが、その格差の関係について、何か、私たちに御説明できるような資料等があれば、ちょっと御説明いただきたいんですけども。

どれだけですね、今の、現行の市職員の皆さんと民間とのですね、差があるのかどうかというところをちょっとお示しいただければと思うんですが。

○人事課副主幹兼人事給与係長（浅川公利君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 浅川人事課副主幹兼人事給与係長。

○人事課副主幹兼人事給与係長（浅川公利君）

はい。人事課の浅川でございます。

まず、本市の給与改定につきましては、例年、国に合わせたところで改定を行っているところでございます。本市の改定につきましては——通常、国及び県でございますと、人事委員会もしくは人事院のほうで給与等の、民間との給与の調査を行っておりまして、そこで差額、格差を調査をしております。本市が人事委員会を持っておりません関係上、今まで国及び県に準じたところで改定を行っているところでございます。

今回、国、県に準拠するという形で改定を行うということでございますが、改定の金額としましては、国に合わせた場合として、今回、一般職、行政職員の給料表を改定したところで0.62%の改定でございます。金額にしますと、月額2232円の増額という形になります。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。その平均0.62%、金額にして2232円というのが、民間企業との差ですよ、というような理解でよろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 浅川人事給与係長。

○人事課副主幹兼人事給与係長（浅川公利君）

はい。こちらは、市と民間との格差ということではございませんで、国、県に合わせた場合で、今回八代市がどのくらい上がるかということで御説明をしたものです。今回、県に準拠する、と——給料表を準拠する、ということでございまして、その改定をした場合の差額、上がり幅が2232円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。
ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい、ないようです。

以上で、質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今ほど質疑の中でですね、改定の内容についてですね、御説明をしていただいて、理解したところなんですけれども、熊本市のほうはですね、自分たちの市で独自に人事委員会持ってるというようなことで、非常に、市内の企業さんとの格差とか、そういったものを非常に、十分に調べられてですね、やっておられるんじゃないかなというふうに思っています。

八代市が、独自にそれをつくっていくというシステムっていうのは、非常にむずかしいところがあるというふうに、私も理解はしておりますけれども、今ほど、八代市の民間との差っていうのが、本当にどれぐらいあるのかっていうところはですね、やっぱり調べておくべきじゃないかというふうに、私はずっと前からですね、言わせていただいておりますので、これを機にということじゃないんですけれども、そういったところの差をですね、やはり市としてはきちんと把握しておくべきだというふうに思いますので、今後の検討課題として捉えておいていただきたいというふうに思います。よろしく願います。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

以上で、第4款・衛生費についてを終了します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

引き続き、歳出の第7款・土木費について、建設部から説明願います。

○建設部長（市村誠治君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） はい。こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長の市村でございます。

本委員会に付託されました議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号中、建設部所管分につきまして、植野総括審議員兼次長並びに関係課長より説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい、植野建設部総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部総括審議員兼次長、植野でございます。

一般会計補正予算の建設部所管分につきまして、御説明させていただきます。

着座にて説明いたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） それでは、補正予算書の第8号を使って、御説明をいたします。

まず、3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算補正のうち、歳出の一覧表でございます。この中で、款の7・土木費を957万9000円増額補正しまして、合計の59億3983万5000円といたしております。

内訳は、項のところで、1の土木管理費から項の6・住宅費までありますけれども、全て人件費の補正でございます。補正の主な要因は、先ほどの市民環境部からの説明と同様に人事院勧告に基づきます給与改定によるものでございます。

補正の具体的内訳につきまして、御説明をいたします。補正予算書の15ページをお願いいたします。

歳出の表でございます。款の7・土木費、項

1・土木管理費、目1・土木総務費ですが、これは、説明欄に書いてありますとおり、職員6人分の補正としまして、51万8000円の増額でございます。

その下の目2・建築総務費は、同じく職員19人分の補正で、合計163万9000円の増額でございます。

次に、その下の表の款7・土木費、項2・道路橋梁費は、目の1・道路橋梁総務費が、職員20人分の補正としまして、178万2000円の増額補正でございます。

次の、目の3・道路新設改良費は、職員20人分で204万5000円の増額でございます。

1ページ開いていただきまして、次の16ページをお願いいたします。

上の表です。款7・土木費、項の4・港湾費、目の2・港湾建設費は、職員3人分で26万3000円の増額補正です。

次、下の表の款の7・土木費、項5・都市計画費は、目の1・都市計画総務費から、目の5の区画整理費まで、それぞれ説明の欄に記載しました職員数分の補正としまして、合計で289万8000円の増額補正でございます。

次に、17ページの上の表をごらんください。

款の7・土木費、項6・住宅費、目1・住宅管理費でございます。職員5人分で43万4000円の増額補正です。

以上で、一般会計補正予算・第8号の建設部所管分につきまして説明を終わります。御審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。

何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

以上で、質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） これより採決いたします。

議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第2号・平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算・第2号

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第2号・平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算・第2号について、説明願います。

○建設部長（市村誠治君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） はい。本委員会に付託されました議案第2号・平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算・第2号につきまして、植野総括審議員兼次長並びに関係課長より説明させますので、よろしく願います。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 植野建設部総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） はい。建設部、植野でございます。引き続きまして、説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 議案第2号・平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算書・第2号を用いまして、御説明いたします。

これ、先ほどと別冊になっております。

今回の補正は、先ほどの一般会計と同様に人事院勧告に基づく給与改定によるものでございます。

予算書のまず1ページをお願いいたします。

1ページ目の第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出をそれぞれ16万5000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1569万7000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

まず、下の段の3、歳出から説明させていただきます。

款1、項1ともに農業集落排水処理事業費、目1・農業集落排水事業費でございますが、これは職員2人分の補正としまして、16万5000円を増額し、補正後の金額を5014万3000円とするものでございます。

先ほど申しました給与改定に伴う職員手当等の増額によるものでございます。

次に、上段の2、歳入でございます。

款の3・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で、16万5000円を増額補正し、補正後の総額を7006万9000円にいたしております。

以上で、議案第2号・平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算・第2号の説明を終わります。御審議をよろしく願います。

○委員長（福嶋安徳君） はい、以上の部分について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい、ないようです。

以上で、質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第２号・平成２７年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算・第２号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

（午前１１時２２分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する

平成２８年２月２２日

建設環境委員会

委員長